

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年7月1日
【会社名】	寺崎電気産業株式会社
【英訳名】	TERASAKI ELECTRIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺崎 泰造
【本店の所在の場所】	大阪市阿倍野区阪南町七丁目2番10号
【電話番号】	(06)6692-1131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画室長 池田 康孝
【最寄りの連絡場所】	大阪市阿倍野区阪南町七丁目2番10号
【電話番号】	(06)6692-1131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画室長 池田 康孝
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

平成25年6月27日開催の定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金10円 総額130,290,600円

ロ 効力発生日

平成25年6月28日

第2号議案 取締役8名選任の件

藤田正一、寺崎泰造、周藤忠、岡田俊二、西村文夫、池田康孝、熊澤和信、長瀬順治の8名を取締役に選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

友杉芳正を監査役に選任する。

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成の割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	107,228	19	-	(注)1	可決 99.75
第2号議案 取締役8名選任の件					
藤田正一	106,741	506	-	(注)2	可決 99.30
寺崎泰造	106,745	502	-		可決 99.30
周藤忠	106,745	502	-		可決 99.30
岡田俊二	106,745	502	-		可決 99.30
西村文夫	106,745	502	-		可決 99.30
池田康孝	106,745	502	-		可決 99.30
熊澤和信	106,745	502	-		可決 99.30
長瀬順治	107,191	56	-		可決 99.72
第3号議案 監査役選任の件	107,227	20	-	(注)2	可決 99.75
第4号議案 退任取締役及び退任 監査役に対し退職慰 労金贈呈の件	106,462	339	446	(注)1	可決 99.04

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席株主の賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上